# 2025年度 ごみ収集カレンダー

## 北区（神戸・大幡）地区

**可燃物**は、吉田町牧之原市広域施設組合指定の**「燃えるごみ専用家庭用指定袋」**で出してください。
**資源物**は、**「中身の見える袋」**で出してください。

| 分別区分 | | | ごみの出し方 |
|---|---|---|---|
| 可燃物 | | 分別区分が異なる混成品は、分解してください。 | ・生ごみ、紙くず。<br>・生ごみは、水をきってください。 |
| 資源物 | 金物類 | | ・缶類、スプレー缶は、中身を空にしてください。 |
| 資源物 | プラスチック類 | マークあり | ・袋に『マークあり』と記入してください。<br>・中身はきれいに取り除き、容器だけにしてください。<br>・汚れたものは、洗って乾かしてください。 |
| 資源物 | プラスチック類 | マークなし | ・袋に『マークなし』と記入してください。<br>・袋に入る大きさに砕いてください。 |
| 資源物 | ガラス類 | | ・空き瓶、せともの。<br>・キャップ、フタを外してください。 |
| 資源物 | ペットボトル | | ・キャップ、ラベルは、プラスチック類『マークあり』へ。<br>・洗って乾かしてください。 |
| **地域の集積所では回収できないもの** | | | |
| 資源物 | 蛍光管 | | ・割らずに持ち込んでください。<br>・『ガラス類』では回収しません。<br>・回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。 |
| 資源物 | 乾電池 | | ・『金物類』では回収しません。<br>・吉田町役場、4自治会館、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。 |
| 資源物 | 古紙類 | | ・資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。(新聞は4自治会館に持込み可能) |
| 資源物 | 小型家電 | | ・家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。 |

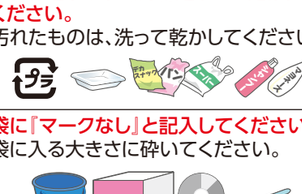

## 収集するごみは一般家庭のものだけです。

| | |
|---|---|
| 可燃物 | 収集日は **水・土** 曜日です |
| プラスチック類 | 収集日は **月** 曜日です |

### 4月～9月の収集日

| 分別区分 | | 月 / 曜日 | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資源物 | 金物類 | 金 | 4 | | 2 | | 6 | | 4 | | 1 | | 5 | |
| 資源物 | ガラス類 | 金 | 18 | | 23 | | 20 | | 18 | | 22 | | 19 | |
| 資源物 | ペットボトル | 金 | 11 | 25 | 16 | 30 | 13 | 27 | 11 | 25 | 8 | 29 | 12 | 26 |
| 土・日曜日の搬入受付日 | | 土 | 5 | 19 | | 17 | 7 | 21 | 5 | 19 | 2 | 16 | 6 | 20 |
| | | 日 | 13 | 27 | 11 | 25 | 8 | 22 | 13 | 27 | 10 | 24 | 14 | 28 |

### 10月～3月の収集日

| 分別区分 | | 月 / 曜日 | 10月 | | 11月 | | 12月 | | 2026年 1月 | | 2月 | | 3月 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資源物 | 金物類 | 金 | 3 | | 7 | | 5 | | 9 | | 6 | | 6 | |
| 資源物 | ガラス類 | 金 | 17 | | 21 | | 19 | | 23 | | 20 | | 26(木) | |
| 資源物 | ペットボトル | 金 | 10 | 24 | 14 | 28 | 12 | 26 | 16 | 30 | 13 | 27 | 13 | 27 |
| 土・日曜日の搬入受付日 | | 土 | 4 | 18 | 1 | 15 | 6 | 20 | | 17 | 7 | 21 | 7 | 21 |
| | | 日 | 12 | 26 | 9 | | 14 | 28 | 11 | 25 | 8 | 22 | 8 | 22 |

※**必ず収集日当日の朝（午前8時まで）**に出してください。
※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
※祝日･振替休日も収集をしています。（日曜日は収集しません。）
※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。
出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。
※年末の 可燃物 の収集は12月27日(土)で終了です。年始の収集は1月7日(水)から開始します。
※年末の プラスチック類 の収集は12月22日(月)で終了です。年始の収集は1月5日(月)から開始します。
※家具類等の粗大ごみ戸別収集は、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。
※発火する恐れがあるため、充電式機器（モバイルバッテリー、電子たばこ等）の混入はおやめください。

家庭ごみ分別早見表はこちら

## 直接搬入する場合

### 搬入できる時間

| | |
|---|---|
| 月曜日～金曜日 | 8:30～12:00<br>13:00～16:00 |
| 土曜日（第1・3） | 8:30～12:00 |
| 日曜日（第2・4） | 8:30～12:00<br>13:00～15:00 |

搬入時に『住所』･『氏名』･『ごみの種別』を申告してください。

祝日･振替休日･年末年始（12月29日から1月3日）は、清掃センター･リサイクルセンターへ搬入できません。
※年末最終受付は、12月28日（日）になります。

### 搬入先

可燃物 ⇨清掃センター（牧之原市細江6664番地3）
資源物 ⇨リサイクルセンター（牧之原市坂部1615番地3）
※両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンダー裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

### 処理手数料

| | |
|---|---|
| 一般家庭ごみ | 10kgまでごとに 51円 |
| 事業所、事業系ごみ | 10kgまでごとに156円 |

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

### 粗大ごみ

搬入できないものや解体を必要とするもの（ベッド･ソファー･マットレス等）もありますので、分別･搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

### 安定5品目（コンクリート･ブロック･瓦･レンガ･素焼きの陶器）

コンクリート･ブロック･瓦･レンガ･素焼きの陶器の処分については、吉田町役場都市環境課へご連絡ください。
※自然物（石･土砂等）は受入れできません。


問合せ先
清掃センター 0548-24-0530
リサイクルセンター 0548-29-0425
吉田町役場都市環境課 0548-33-2102
吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス
http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/

# プラスチック類の出し方について

◎**プラマークの付いている商品について（プラマークをしっかり確認してください。）**
・プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、『マークあり』と記入して
　決められた集積所に出してください。
・汚れたものは、洗って乾かしてから出してください。
・トレイ類（白色、色付きなど）は、『マークあり』として出してください。
・発泡スチロールは、こぶし大程度に砕いて、『マークあり』として出してください。

◎**プラマークの付いていない商品について**
・プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、『マークなし』と記入して
　決められた集積所に出してください。

# ペットボトルの出し方について

PET

◎**『PET１（ペットワン）』のマークが付いている商品について**
・ペットボトルの収集日に中身の見える袋で、決められた集積所に出してください。
　また、《キャップ》と《ラベル》は取り外して、《ボトル》だけにして出してください。
＊取り外した《キャップ》と《ラベル》は、プラスチック類の『マークあり』として出してください。

# パソコンの処分方法について

・**パソコン**は、資源有効利用促進法に基づき、製造メーカー等によって回収し、資源化することが義務づけられているため、リサイクルセンターでは処分が出来ないことから、搬入は出来ません。
　詳細については、一般社団法人パソコン3R推進協会にお問い合わせください。
　ホームページ　（ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｐｃ３ｒ．ｊｐ／）
　対象となる機器は、**パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコン**です。
　なお、**ワープロ専用機やプリンター、スキャナー等の周辺機器**はリサイクルセンターに搬入出来ます。

# 家電４品目の処分方法について

・家電製品のうち、**テレビ等の4品目**は家電リサイクル法に基づき、廃棄する人がリサイクル料金を負担し、資源化することが義務づけられています。

**＊対象品目**

**１　エアコン（室外機を含む）**
**２　テレビ（ブラウン管式、液晶式、有機EL式、プラズマ式）**
**３　冷蔵庫、冷凍庫**
**４　洗濯機、衣類乾燥機**

上記のものを処分する場合は、購入先等にお問い合わせください。

# 粗大ごみ戸別収集について

・ご家庭で不要となった粗大ごみを申し込みのあったお宅まで伺い、運搬作業を行います。
　対象物　作業員2人で積み込むことができる大きさや重さのもの。
　（代表的な収集品目　家具類、ベッド、マットレス、自転車、小型家電品　等）
　料金　運搬費1回につき3,250円　処理費1個につき250円（最大5個まで）
　お申し込み方法　清掃センターにお電話（24-0530）で予約をしてください。

# センター搬入時注意事項

## 両センター共通事項

**・出来る限り分別をして搬入してください。**
**・搬入出来るものは一般廃棄物だけです。産業廃棄物は搬入出来ません。**
**・事業系廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは直接搬入してください。**

## 清掃センター搬入時

・積載量2トン以下の車両で搬入してください。（事故防止のため）
・**枝木**は、目安として長さ1m以下、直径20cm以下に切断してください。
・**竹**は、目安として30cm以下に切断してください。
・**ゴムホース、ロープ等**は、目安として30cm以下に切断してください。
　（農薬散布用ホース等は、購入先や専門業者に処分を依頼してください。）
・**畳**は、一度に8畳までです。必ず半分に切断してください。
・**木製の家具等**を搬入する場合は、可能な限り解体してください。
　（ガラス、金属等が付いている物は、外してください。）
・**茶刈用袋**は、搬入出来ません。（購入先や専門業者に処分を依頼してください。）
・**新聞、雑誌、段ボール等の古紙**は、リサイクルセンターに搬入してください。
　（油の染み込んだものや、腐ったものは清掃センターに搬入してください。）
・**焼却が必要な書類ごみ**については、綴り紐やファイル等を外してから搬入してください。

## リサイクルセンター搬入時

・**缶類、スプレー缶**は、中身を空にしてください。
・**ビン類**は、キャップ、フタを外して中身を空にしてください。
・**バイク**は、排気量に関係なく搬入出来ません。（購入先等にお問い合わせください。）
・**家電4品目以外の家電製品**は、リサイクルセンターに搬入してください。
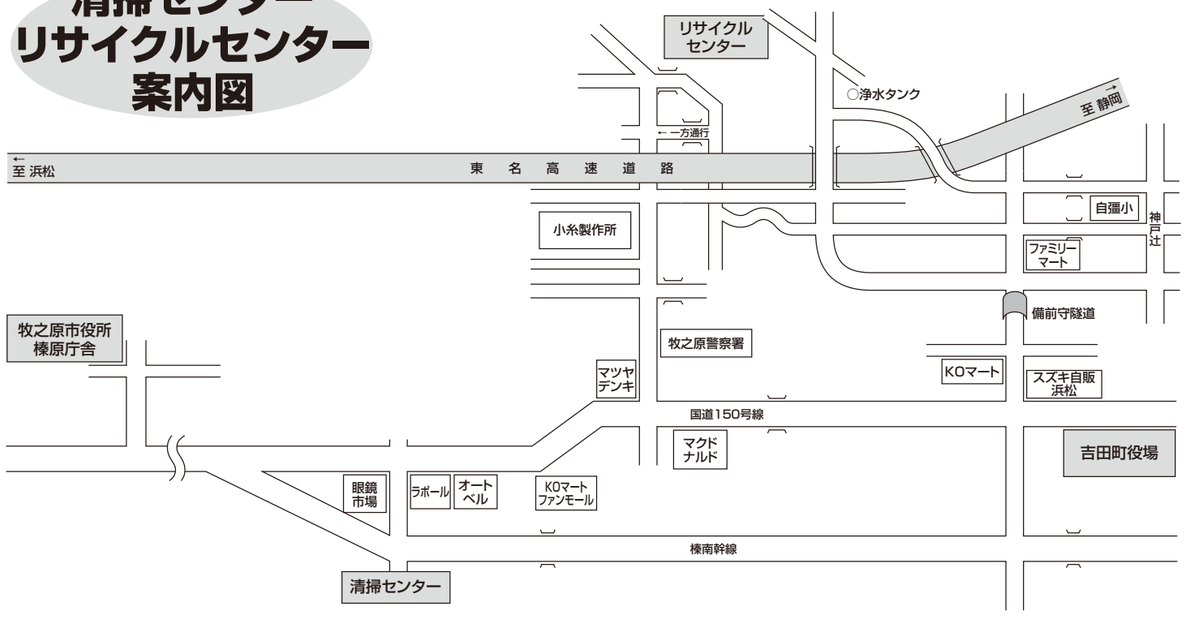
## 清掃センター リサイクルセンター 案内図